

株式会社 和た与 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と家庭の両立を図れるよう働きやすい雇用環境整備を行い、また地域の子育てに貢献できるよう次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年 2月 1日～ 令和8年 1月 31日までの3年間
2. 内容

目標1：令和5年4月までに、子の看護休暇制度を拡充する（育児・介護休業法の規定を上回る日数の付与及び勤務時間内の「中抜け」を可とする）制度をつくる。

＜対策＞

- 令和5年2月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和5年3月～ 新たな制度にむけた検討
- 令和5年4月～ 制度導入、社内掲示板などによる社員への周知

目標2：不妊治療を受ける労働者が個々の治療の状況等にあわせて柔軟に休暇を取りやすくする措置を講ずる（半日・時間単位の年次有給休暇制度）

＜対策＞

- 令和5年4月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和5年5月～ 新たな制度にむけた検討
- 令和5年6月～ 制度導入、社内掲示板などによる社員への周知

目標3：若年者の就業体験の受け入れおよび学校など教育機関に地域学習の機会を提供する。

＜対策＞

- 令和5年4月～ 社会福祉協議会に就業体験などの受け入れを打診する。学校等へは地域学習（工場見学や出前授業）の実績を説明し受け入れを行う。
- 令和5年5月～ 依頼があれば隨時受け入れを行い、すべての社員が関わりをもつ仕組みをつくる。